日本共産党品川区議団は以下の声明を発表しました

再質問の時間制限に抗議します

2012年9月18日 日本共産党品川区議団 幹事長 飯沼 雅子

品川区議会は、9月20日から始まる第3回定例区議会において、本会議の再質問の時間制限を強行しようとしています。日本共産党区議団は、これに強く抗議します。この間議長に対し、第2回定例会での試行を中止するよう要望書を提出しましたが、試行後の8月23日議会運営委員会において共産党を除く賛成多数で決定しました

議会質問は、区民の付託を受けた議員が、区長に対し区政上の問題や区民要望を直接迫る、議会、議員のもっとも重要な活動です。共産党区議団は、本会議での代表質問・一般質問を区民のみなさんの声を聞き、調査・研究と議論を重ね準備をします。

再質問は、この質問に対し通り一遍の答弁、不十分な答弁があれば、区の姿勢、施策をより具体的に明らかにするため、必要不可欠で重要な役割をもっています。

ところが区議会は、ケーブルテレビの議会中継での放映時間枠を理由に、質問時間の制限を強行するものです。これまで放映されない再質問、再答弁を放映することは良いことです。しかし従来の時間枠を増やさず、時間内に納めるために再質問時間を質問持ち時間の10分の1(2分か3分)に削減するとは本末転倒です。

本会議場での再質問は、議員の良識に任せ時間制限はありませんでした。議会活動の基本である「発言の自由」を保障するためのものです。

これまで品川区議会は、議会の内容を区民に知らせるために、委員会の傍聴、会議録の全文公開など、区民に開かれた議会をめざしてきました。ところが、今回の決定は、開かれた議会に逆行し、行政の批判と監視と言う議会の役割を弱めるものです。共産党区議団は、断固抗議し撤回を求めます。